

令和8年度四万十市立中学校屋内運動場空調設備整備工事設計  
業務

## 特記仕様書

四万十市

## I. 業務概要

### 1. 業務名称

令和8年度四万十市立中学校屋内運動場空調設備整備工事設計業務

### 2. 対象施設の概要

- (1) 施設名称 四万十市立中学校3校(①中村中学校、②中村西中学校、③西土佐中学校)  
(2) 施設の場所 四万十市 中村東町、具同、西土佐用井の3ヶ所  
(3) 施設用途 体育館

( 令和6年度国土交通省告示第8号別添二 類型: 第三号 用途: 第1類とする。)

### 3. 履行期間

契約日の翌日から 180日間

### 4. 設計と条件

#### (1) 敷地の条件

- a. 敷地面積 別途図面参照  
b. 都市計画区域  内  外 ※①、②のみ  
c. 用途地域 第1種住居専用地域 ※①のみ、他指定なし  
d. 防火地域 準防火地域 ※①のみ、他指定なし  
e. 地域、地区等 指定なし

#### (2) 施設の条件

- a. 主要構造 ①RC造 ②S造一部RC造 ③RC造一部木造  
b. 階数 ①3階建て ②2階建て ③2階建て  
c. 延べ床面積 ①1944.22㎡ ②1037.14㎡ ③1182.54㎡  
d. 耐震安全性の分類(官庁施設の総合耐震・対津波計画基準)

| 部位   | 分類 |
|------|----|
| 建築設備 | 甲類 |

#### e. 必要設備

- 空調設備 大空間である体育館に空調設備を整備する。

- g. 予定工期 令和9年度以降発注予定

#### (3) その他

- ・基本設計概要については別紙を参照
- ・実施設計は災害対応用GHPマルチエアコン整備する想定で積算しているため、基本設計後の方式選定の結果によっては委託料※を減額する。
- ※実施設計等に関する業務(建築・設備の一部業務および確認申請手続き)分
- ・学校を運営しながらの工事となることを留意すること。

## II. 設計業務仕様

本特記仕様書(以下「仕様書」という。)に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」(以下「設計業務共通仕様書」という。)(国土交通省大臣官房官庁営繕部制定)による。

### 1. 仕様書の適用

仕様書に記載された特記事項の中で、□印の付いたものについては、レ印の付いたものを適用する。

### 2. 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

- 建築士法(昭和25年法律 第202号)による一級建築士  
 建築士法(昭和25年法律 第202号)による一級建築士又は二級建築士

### 3. 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の内容及び範囲(下記の内○印を付けたものを適用する。)

| 項目                    | 業務内容                                  | 適用                      |   |
|-----------------------|---------------------------------------|-------------------------|---|
| 基本設計に関する業務(設備のみ)      | (1) 設計条件等の整理                          | (i)条件整理                 | ○ |
|                       |                                       | (ii)設計条件の変更等の場合の協議      |   |
|                       | (2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ             | (i)法令上の諸条件の調査           | ○ |
|                       |                                       | (ii)建築確認申請に係る関係機関との打合せ  |   |
|                       | (3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ |                         | ○ |
|                       | (4) 基本設計方針の策定                         | (i)総合検討                 | ○ |
|                       |                                       | (ii)基本設計方針の策定及び建築主への説明  | ○ |
| (5) 基本設計図書の作成         |                                       |                         |   |
| (6) 概算工事費の検討          |                                       |                         |   |
| (7) 基本設計内容の建築主への説明    |                                       | ○                       |   |
| 実施設計等に関する業務(総合、構造、設備) | (1) 要求の確認                             | (i)建築主の要求等の確認           | ○ |
|                       |                                       | (ii)設計条件の変更等の場合の協議      | ○ |
|                       | (2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ             | (i)法令上の諸条件の調査           | ○ |
|                       |                                       | (ii)建築確認申請に係る関係機関との打合せ  | ○ |
|                       | (3) 実施設計方針の策定                         | (i)総合検討                 | ○ |
|                       |                                       | (ii)実施設計のための基本事項の確定     | ○ |
|                       |                                       | (iii)実施設計方針の策定及び建築主への説明 | ○ |
| (4) 実施設計図書の作成         | (i)実施設計図書の作成                          | ○                       |   |
|                       | (ii)建築確認申請図書の作成                       | ○                       |   |
| (5) 概算工事費の検討          |                                       | ○                       |   |
| (6) 実施設計内容の建築主への説明等   |                                       | ○                       |   |
| 設計意図の伝達に関する業務         | (1) 設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等            |                         |   |
|                       | (2) 工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等 |                         |   |

(2) 追加業務の内容及び範囲(下記の内○印を付けたものを適用する。)

| 項目                         | 業務内容                       | 適用 |
|----------------------------|----------------------------|----|
| 積算業務                       | (1) 積算数量算出書の作成             | ○  |
|                            | (2) 単価作成資料の作成              | ○  |
|                            | (3) 見積の徴収                  | ○  |
|                            | (4) 見積検討資料の作成              | ○  |
| 建築確認申請手続き業務<br>※基本設計の結果による | (1) 建築確認申請に係る手続き           | ○  |
|                            | (2) 構造計算適合性判定に係る手続き        |    |
|                            | (3) エネルギー消費性能適合性判定に係る手続き   |    |
| その他業務                      | (1) 透視図作成                  |    |
|                            | (2) 模型製作                   |    |
|                            | (3) 日影図作成                  |    |
|                            | (4) 工事工程表作成                |    |
|                            | (5) 許可申請書作成及び申請手続き業務       |    |
|                            | (6) 内訳明細書の営繕積算システムRIBCへの入力 | ○  |

(注)営繕積算システムRIBCは、(一財)建築コスト管理システム研究所(<http://www.rIBC.or.jp/>)にてレンタル申請ができます。

(3) 実施設計等に関する業務軽減率

|   |                          |
|---|--------------------------|
|   | 提供を受ける資料、サンプル、データ、指針等の内容 |
|   | 類似の参考資料等がある場合            |
| ○ | 準拠する設計図書が有り、その一部を利用できる場合 |

(4) 難易度による補正(下記の内○印を付けたものを適用する。)

| 業務 | 適用 | 難易度による補正の対象           |
|----|----|-----------------------|
| 総合 |    | 特殊な敷地上の建築物又は特殊な敷地上の建物 |
|    |    | 木造の建築物                |
| 構造 |    | 特殊な敷地上の建築物又は特殊な敷地上の建物 |
|    |    | 特殊な解析、性能検証等を要する建築物    |
| 設備 |    | 木造の建築物                |
|    |    | 特殊な敷地上の建築物又は特殊な敷地上の建物 |
|    |    | 特別な性能を有する設備が設けられる建築物  |

#### 4. 業務の実施

##### (1) 一般事項

- a. 設計業務は、提示された条件及び適用基準等によって行う。
- b. 積算業務は、監督職員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準によって行う。
- c. 可能な限り内装の木質化を図り、木の温もりが感じられる施設とすること。
- d. 現地調査を行い、現況を十分把握すること。
- e. LED照明等、環境に配慮した機器の導入を検討すること。
- f. 設計にあたっては、対象施設について十分研究を行うこと。
- g. 敷地整備の設計は周辺施設からの動線やアプローチを検討し行うこと。
- h. 完成後の維持管理が容易な設計とすること。
- i. 使用する木材は、市内産材とし、加工・施工についても、可能な限り市内事業者で行える工法とすること。

##### (2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督職員に提出する。

- a. 業務着手時
- b. 監督職員又は管理技術者が必要と認めるとき
- c. その他

#### 5. 適用基準等（下記のうち○印の付いたものの最新版を適用する。）

| 適用      | 基準名等                  | 適用      | 基準名等                     |
|---------|-----------------------|---------|--------------------------|
| a. 共通   |                       | d. 設備   |                          |
|         | 官庁施設の基本的性能基準          | ○       | 建築設備計画基準                 |
|         | 官庁施設の基本的性能に関する技術基準    | ○       | 建築設備設計基準                 |
| ○       | 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準     | ○       | 公共建築設備工事標準仕様書(電気設備工事編)   |
|         | 官庁施設の総合耐震診断・改修基準      | ○       | 公共建築設備改修工事標準仕様書(電気設備工事編) |
|         | 官庁施設の環境保全性基準          | ○       | 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)     |
|         | 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準 | ○       | 公共建築設備工事標準仕様書(機械設備工事編)   |
|         | 高知県ひとにやさしいまちづくり条例     | ○       | 公共建築設備改修工事標準仕様書(機械設備工事編) |
|         | 中村小京都まちなみ景観基本計画       | ○       | 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)     |
| b. 建築   |                       | e. 設備積算 |                          |
| ○       | 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)    | ○       | 公共建築設備数量積算基準             |
| ○       | 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)  | f. その他  |                          |
|         | 公共木造建築工事標準仕様書         |         |                          |
| ○       | 建築設計基準                |         |                          |
| ○       | 建築構造設計基準              |         |                          |
| ○       | 建築工事標準詳細図             |         |                          |
| ○       | 構内舗装・排水設計基準           |         |                          |
| c. 建築積算 |                       |         |                          |
| ○       | 公共建築工事積算基準            |         |                          |
| ○       | 公共建築工事共通費積算基準         |         |                          |
| ○       | 公共建築工事標準単価積算基準        |         |                          |
| ○       | 公共建築数量積算基準            |         |                          |
| ○       | 公共建築工事積算基準等関連資料       |         |                          |



10. 成果品、提出部数等

(1) 基本設計（下記の内○印を付けたものを適用する。）

| 適用 | 成果品         | 数量  | 製本形態等 |
|----|-------------|-----|-------|
| ○  | 基本設計検討内容報告書 | 2 部 | ※任意様式 |

(2) 実施設計（下記の内○印を付けたものを適用する。）

| 適用   | 成果品                                   | 数量 | 製本形態等  |
|--|---------------------------------------|----|--|
| ○<br>○<br>○  | 建築(総合)設計図<br>建築(構造)設計図<br>設備設計図       | 一式 | <p>■ CADデータ, PDFデータ</p> <p>原則として、CD-Rで提出する。データ形式は[JWW形式]とし、他の形式により提出する場合はJW CADで読込が可能な形式とすること。なお、他の形式で提出する場合は、元データとの整合性を取る。図面データは[PDF形式]に変換したものを提出すること。</p> <p>■ 2つ折り縮小製本(2部)</p> <p>2つ折り時のサイズがA4判になるように図面を縮小し、2つ折り製本したもの。ただし、設計原図サイズがA1判以上の場合は、図面サイズは調査職員と協議すること。</p> |
| ○  | ※ 内訳明細書                               | 一式 | <p>■ RIBC 内訳書データ</p> <p>RIBCで作成した内訳明細書を、CD-Rに格納し提出すること。</p>  |
| ○<br>○<br>○  | ※ 工事積算数量算出書<br>※ 単価決定資料<br>※ 見積書等関係資料 | 1部 | <p>■ A4判ハイフ°式ファイル綴</p> <p>■ Excelデータ, PDFデータ</p> <p>■ RIBC 見積比較データ(3社分)</p> <p>RIBCで作成した見積比較データを、CD-Rに格納し提出すること。</p>   |
| ○  | 建築確認申請等図書                             | 一式 | ■ 指定様式による  |
| ○<br>○   | ※ 工事費概算書<br>工事工程案                     | 一式 | ■ Excelデータ, PDFデータ   |
| <p>・ 建築(構造)及び設備の設計図は、建築(総合)設計図の中に入れられる。</p> <p>・ 積算数量算出書、単価決定資料、見積等関係資料は、1冊にまとめることができる。</p> <p>・ ※印の成果物は、履行期限の20日前までに提出すること。</p> |                                       |    |  |

(3) 成果物(意匠・構造)

|                  |        | 成 果 物  | 縮 尺  | 摘 要        |
|------------------|--------|--|--|------------|
| 一<br>般<br>業<br>務 | 意      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 仕様書</li> <li>■ 仕様概要書</li> <li>■ 仕上表</li> <li>■ 面積表及び求積図</li> <li>■ 敷地案内図</li> <li>■ 配置図</li> <li>■ 平面図(各階)</li> <li>■ 断面図</li> <li>■ 立面図(各面)</li> <li>■ 矩形図</li> <li>□ 展開図</li> <li>□ 天井伏図</li> <li>□ 平面詳細図</li> <li>□ 断面詳細図</li> <li>□ 部分詳細図</li> <li>□ 建具表</li> <li>□ 外構図</li> <li>■ 建築確認申請図</li> <li>□ 省エネルギー計算書</li> <li>■ 仮設図</li> </ul> | <p style="text-align: center;">1/200</p> <p>1/100～1/200</p> <p>1/100～1/200</p> <p>1/100～1/200</p> <p style="text-align: center;">1/100</p> <p>1/20～1/50</p> <p style="text-align: center;">1/50</p> <p>1/50～1/200</p> <p>1/20～1/50</p> <p>1/20～1/50</p> <p style="text-align: center;">適宜</p> <p>1/20～1/50</p> <p>1/50～1/200</p> |            |
|                  | 構<br>造 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 構造設計図</li> <li>(ア) 伏図</li> <li>(イ) 軸組図</li> <li>(ウ) 各部断面図</li> <li>(エ) 標準詳細図</li> <li>(オ) 各部詳細図</li> <li>■ 構造計算書</li> <li>□ 仕様書</li> </ul>  | <p>1/100～1/200</p> <p>1/100～1/200</p> <p>1/20～1/50</p> <p>1/20～1/50</p> <p>1/20～1/50</p>   |            |
| 追<br>加<br>業<br>務 | 共<br>通 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 建築工事積算数量算出書</li> <li>■ 建築工事積算数量調書<br/>(内訳明細書)</li> <li>〈作成手法〉 ■ 営繕積算システムRIBC</li> <li>□ 日影図</li> <li>□ 透視図</li> <li>□ 模型</li> <li>■ 各種技術資料</li> </ul>   | <p>1/100～1/300</p>   | 法の定めによる日影図 |

(4) 成果物(設備)

|                  |              | 成 果 物         | 縮 尺         | 摘 要                |
|------------------|--------------|---------------|-------------|--------------------|
| 一<br>般<br>業<br>務 | 電            | ■ 表紙、特記仕様書、目次 |             |                    |
|                  |              | ■ 敷地案内図       |             |                    |
|                  |              | ■ 配置図         | 1/200~1/500 | 構内配線経路図共           |
|                  |              | □ 材料図         |             | 機器及び付属品表           |
|                  |              | ■ 詳細図         | 1/20~1/50   | 受変電・自家発電設備配置図、断面図等 |
|                  |              | □ 系統図         |             | 各設備毎               |
|                  |              | ■ 単線結線図       |             | 受変電・自家発電設備、分電盤等    |
|                  |              | ■ 姿図          |             |                    |
|                  |              | ■ 電灯設備図       | 1/100       |                    |
|                  |              | ■ 動力設備図       | 〃           |                    |
|                  | ■ 受変電設備図     | 〃             |             |                    |
|                  | □ 自家発電設備図    | 〃             |             |                    |
|                  | □ 避雷設備図      | 〃             |             |                    |
|                  | □ 構内交換設備図    | 〃             |             |                    |
|                  | □ 構内情報通信網設備図 | 〃             |             |                    |
|                  | □ 拡声設備図      | 〃             |             |                    |
|                  | □ インターホン設備図  | 〃             |             |                    |
|                  | □ テレビ共同受信設備図 | 〃             |             |                    |
|                  | □ 火災報知設備図    | 〃             |             |                    |
|                  | 気            | □ ガス漏れ警報設備図   | 〃           |                    |
| □ 中央監視制御設備図      |              |               |             |                    |
| □ 昇降機設備図         |              |               |             |                    |
| □ 防犯設備図          |              |               |             |                    |
| ■ 構内配線経路図        |              |               | 警報線含む       |                    |
| □ 外灯設備図          |              |               |             |                    |
| ■ 各種計算書          |              |               |             |                    |



## 別紙

### 基本設計概要

1. 空調方式について各校比較検討を行う。
2. GHP マルチエアコンについては、通常型 GHP(災害時稼働不要)、避難所対応用に自立運転型 GHP、非常用発電機+通常型 GHP、について比較検討を行う。
3. EHP マルチエアコンについては、通常型(災害時稼働不要)、避難所対応用に非常用発電の整備または蓄電池等の比較検討(燃料 は LP ガス式か油式)を行う。
4. 上記の比較検討の結果、マルチエアコンにおいて計画が不可能な場合は、冷温水を利用した空調方式で比較検討を行う。熱源については、EHP モジュールチラー、GHP モジュールチラーの比較検討を行う。
5. 建物の安全性を考慮した配管ルート及び機器設置計画(構造の安全性確認要)。
6. 通常時、災害時の体育館運営を考慮した空調機、燃料置き場、設置位置の検討を行う。
7. イニシャルコスト、ランニングコストの比較を行う。
8. 機器の操作性についての比較検討を行う。
9. 関係法令に適合していることを確認する。
10. 被災リスクの比較を行う。(空調設備が被災した場合の機器復旧、災害ハザードの確認 等)

### その他

空調方式の選定は、上記の比較検討資料を基に事業主管課、施設管理者、防災まちづくり課、受託者の協議の上、決定する事とする。